

令和3年5月吉日

部会員各位

第2部会
部会長 岡本 乾

6月第2部会開催ご案内

「改正高年齢者雇用安定法への対応として事業所に求められるものとは」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようご案内致します。

※「改正高年齢者雇用安定法」が4月より施行されております。近年、高年齢者の就業意欲が高まり、年々就業人口が増加している中で、長年、社会において培われた貴重な経験を活かし、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けられる雇用環境の整備が急務であります。これまでの65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、努力義務が新設されました。人事・労務ご担当者は是非ともご参加頂き、今後の参考にして頂ける内容です。

尚、ご都合の悪い場合は代理の方をご派遣いただければ幸甚です。また、部会員以外の関係部署からの参加も承りますので、ご遠慮なさらずに是非ともご参加を賜りますようお願いいたします。

誠に恐縮ですが、出欠の有無を下記出欠表にて6月17日（木）までに事務局宛ご一報下さい。

敬具

記

- 1、日時 令和3年6月25日（金）13：30～16：00
2、会場 プラザ洞津 2階『飛翔の間』（近鉄津新町駅下車、西へ徒歩3分）
津市新町1-6-28 TEL 059-227-3291
3、内容

「改正高年齢者雇用安定法への対応として事業所に求められるものとは」

- ・高年齢者雇用の現状と問題点
- ・70歳雇用時代に向けた各種の法律改正
- ・高年齢者雇用と「同一労働・同一賃金」
- ・70歳雇用に向けた人事管理・労務管理のポイント

講師：ダイ・マンパワーマネジメント 代表 社会保険労務士 大地 勉 氏
(元株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部部長 兼 主席研究員)

以上

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- シ -----

6月第2部会出欠表（令和3年6月25日）

出席	欠席
----	----

会社名 _____

役職・お名前 _____



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575